個人市・道民税の申告品

の判断は、 しなければなりません。 毎年1月 左の図 1 日 鼠 「申告の判断基準」 課期日) ただし、 現在、 申告が必要ない場合がありますので、 市 でご確認ください。 内に住んでいる方は前年中 \dot{O} 収入を市に申告 申告の要否

お問合せ 本庁管内、

湯川 亀 田 銭亀沢支所管内の方は

方は、

〉東部4支所管内の 各支所の市民福祉課

1

恵山四85・2335 椴法華☎8・2111、 (戸井公 南茅部☎25・ 82 2 1

いいえ

31年1月1日現在の住所地

で申告してください

・道民税の証明書が必要な方など

市・道民税の申告は不要です

公的年金のみの収入ですか?

いいえ

は

公的年金等の源泉徴収票に

記載されている所得控除以 外に申告していない各種所

得控除がありますか?

・道民税の 申告は不要です

市

無収入の申告が必要です。

申告義務はありません

確定申告または市・道民税の申告が必要です

(源泉徴

いいえ

いいえ

はい

いえ

- ・給与以外の所得の合計が20万円以下の方、公的年金収入が400万円以下で年金以外の 所得が20万円以下の方は、還付を受ける場合を除き、確定申告は不要です。ただし、 市・道民税の申告は必要です。
- ・譲渡所得を申告する方は、税務署での申告となります。

年金・不動産・事業

勤務先から、函館市へ給与支払報告書

(源泉徴収票) が提出されていますか?

提出された給与支払報告書

収票) は年末調整されていますか?

申告受付会場の開設

雑緩和のため、 とに申告会場を開設します。 申告期限は3月15日までです 表1のとおり対象町ご が、 混

申告時に必要なもの

0)

(2)源泉徴収票、 事業・ 不動 産収

険料、 もの・ 年度の両方が必要) 国民健康保険料、 介護保険料の支払額のわかる 領収書 (納付書は29年度と30 後期高齢者医療 保

(4)国民年金保険料控除証明書または

(5)生命保険料、 |障害者手帳または市が発行する障害 保険料、 損害保険料の控除証明書 18年末までに締結した長期

医療費控除を受ける方は、 ③医療費の区分 (内容) ①受診者②病院・ドラッグストア等 領収書と次の4点を記載 よび補てんされた金額 した医薬品の名称④支払っ または購 した明細 た金額 医 療費 0)

* を行ったことを明らかにする書類 進および疾病の予防への 用を申告される方は、 費通知を添付すると明細 略できます。 セルフメディ 医療保険者から交付を受けた医 ・ケーション税制の 健康の保持増 0) 定の取り 記 一人を省 組 適 療

申告の判断基準

し はい

▶ はい

いいえ

給与のほかに、

いいえ

▶ はい

(8)

本人確認書類

必要となります。

31年1月1日現在、函館市

30年1月1日から12月31日までに

税務署で確定申告をしましたか?

に在住していましたか?

収入がありましたか?

またはする予定ですか?

給与収入がありましたか?

報酬等の収入がありましたか?

はい

いいえ

終えないときは、 通知に反映されない場合があります この申告または確定申告を期限内に 当初発送の市 道民税

(1) 印鑑

る方は収支計算書 入の あ

(3)

領

除に該当する場合があります 者は38万円を超えても、 38万円以下の親族等です。 扶養控除の対象者は、 (注1) 所得控除のうち、 合計所得金額が 配偶者特別控 配偶者控除 なお、 配偶

4

者控除対象者認定書 個人年金保険料、 地 震

(注2) 収入が公的年金のみの方の非課税基準

(注2) 収入が公司中並ののの力の非球仇基件					
扶養人数	公的年金の収入金額				
	65歳未満	65歳以上			
	(S29.1.2以降の出生)	(S29.1.1以前の出生)			
0人	1,020,000円以下	1,520,000円以下			
1人	1,606,667円以下	2,030,000円以下			
2人	2,033,334円以下	2,350,000円以下			
3人	2,460,001円以下	2,670,000円以下			
4人	2,886,667円以下	2,990,000円以下			

①個人番号カード 者の本人確認をします。 ①~③のうちいずれかの マイナンバーの記載にあたり、 方法で申告 次の

収入が公的年金のみの方

保険者証、

年金手帳等のいずれか一

9 被

しと運転免許証、

公的医療保険の

り税額の軽減や非課税 得控除 ことがあります。 所得控除以外に申告していない各種所 の源泉徴収票」の中に記載されている 収入が公的年金のみで「公的年金等 (注 1 がある方は、 (注2) となる 申告 によ

③個人番号が記載された住民票の

療保険の被保険者証、

年金手帳等

いずれか一つ

②通知カードと運転免許証、

公的医

表1 個人市・道民税申告会場一覧 ※公共交通機関利用での来場にご協力ください。

地域 月日 申告会場 9時30分~正午 13時~15時 2/8億 市役所本庁舎 (8階第3会議室) 入舟、船見、弥生、弁天、 大 末広、元、青柳 2/12(以 谷地頭、住吉、宝来 東川、豊川、大 2/13(水) 市役所本庁舎 (8階第2会議室) 超、東雲、大森、松風、 若松 千歳、新川、上 海岸、大縄、万 2/14(水) 北浜 北浜 港1、港2、港3、 2/15(金) 市役所本庁舎 (8階第1会議室) 追分、田家、白鳥 宮前、中島、千 2/19(火) 銭亀沢支所 (2階会議室) 銭亀、中野 根崎、高松 本方、湯川支所、毎日支所、銭亀沢支所 (2階会議室) 古川、豊原、石	下手、栄 二新川、 万代 亀田 代台	
2/12(以 2/13(水) 市役所本庁舎 (8階第2会議室) 2/14(木) 2/15(金) 市役所本庁舎 (8階第1会議室) 2/18(月) 2/19(火) 3/20(木) 2/20(木) 2/20(木	(手、栄 (新川、 方代 (亀田 (代台	
2/13(水) 市役所本庁舎 (8階第2会議室) 担、東雲、大森、松風、 千歳、新川、上海岸、大縄、万岩松 松川、大川、浅野、吉川、港1、港2、港3、 港1、港2、港3、 港1、港2、港3、 港1、港2、港3、 上川、大川、浅野、吉川、港1、港2、港3、 港1、港2、港3、 港1、港2、港3、 港1、港2、港3、 上川、東京、千井区、東京、 大川、東京、 大川、大川、大川、大川、大川、大川、大川、大川、大川、大川、大川、大川、大川、大	·新川、 示代 · 亀田 代台	
2/13(N)	5代 . 亀田 代台	
2/14(x) 松川、大川、浅野、吉川、 北浜 港1、港2、港3、 2/15(金) 市役所本庁舎 追分、田家、白鳥 宮前、中島、千 2/18(月) 名階第1会議室 本庁、湯川支所、亀田支所、銭亀沢支所 2/19(火) 銭亀沢支所 銭亀、中野 根崎、高松 高松 志海苔、瀬戸川、赤坂、 土田 県原 万	代台	
2/18(月) (8階第1会議室) 本庁、湯川支所、亀田支所、銭亀沢支所 2/19(火) 銭亀沢支所 銭亀、中野 根崎、高松 志海苔、瀬戸川、赤坂、 土川 県原 万		
2/19(x) 3/20/14 (2	管内全域	
3/20(x) (2階会議室) 志海苔、瀬戸川、赤坂、土川、豊原 石		
2/20(4) (2階会議室) 志海苔、瀬戸川、赤坂、 土川 豊原 石		
新湊、石倉、白石	i崎、鶴野	
本		
2/22(金) 2/22(6) 2/2	神山2、	
* 2/26(火)	2、	
フェー	:湯川	
所		
3/1(金) 函館アリーナ (多目的会議室) 鱒川、紅葉山、庵原、 亀尾、日吉1、日吉2、 上野 米原、東畑、鉄 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
西旭岡1、西旭岡2、西旭岡3、旭岡、滝沢	「野	
内 3/5(火) 渡島総合振興局 本通1、本通2 本通3、本通4、	桔梗	
3/6(水) (3階講堂) 美原5、陣川 桔梗1、桔梗2、桔梗4	桔梗3、	
3/7(木) 渡島総合振興局 桔梗5、鍛治1、鍛治2 中道1、中道2		
3/8億 (4階会議室) 昭和1、昭和2、昭和3 昭和4、赤川1		
3/11(月) 市役所本庁舎 八幡、堀川、宇賀浦、 的場、時任、杉 高盛、日乃出 梁川	並、本、	
3/12(x) (8階大会議室) 五稜郭、柳、松陰、 柏木、川原、昭	和、	
3/13(1x)		
3/14(木) 市役所本庁舎 (8階大会議室) 本庁、湯川支所、亀田支所、銭亀沢支所	本庁、湯川支所、亀田支所、銭亀沢支所管内全域	
3/15(金) (6)日人公成主)		

地域	月日	申告会場	時間	対象町名
戸井支所管	2/18(月)	戸井生涯学習センター	9:30~11:00	東浜
	2/19(火)	原木会館	9:30~11:00	原木、新二見
	2/20休)	戸井西部総合センター	9:30~15:00	釜谷
	2/21(木)	小安中央会館	9:30~15:00	小安
管 内	2/22(金)	瀬田来会館	9:30~11:00	瀬田来
	2/25(月)	汐首東会館	9:30~11:00	汐首
	2/26(火)	戸井支所	9:30~13:00	弁才、泊、館、西浜
	2/18(月)	柏野会館	10:00~15:00	恵山、柏野、御崎
	2/19(火)		10:00~14:00	恵山、柏野、御崎
恵山	2/20休)	コミュニティセンター	10:00~15:00	高岱、日ノ浜、古武井
恵山支所管	2/21(木)	日浦会館	10:00~13:00	日浦
管 内	2/22(金)	尻岸内会館	10:00~15:00	豊浦、大澗
	2/25(月)	女那川会館	10:00~15:00	女那川、川上
	2/26(火)	中浜会館	10:00~13:00	中浜
椴法華支所管内	2/18(月)	細汁芸が入してお	10:00~15:30	惠山岬、元村、富浦、 島泊、新恵山、絵紙山、 新八幡
文所等	2/19(火)	機法華総合センター	10:00~15:30	新浜
内	2/20(水)		10:00~15:30	銚子
	2/18(月)	古部会館	10:00~14:00	古部
	2/19(火)	木直会館	10:00~15:30	木直
南	2/20(水)	川汲会館	10:00~15:30	川汲
南茅部支所管内	2/21休	安浦会館	10:00~15:00	安浦
	2/22(金)	南かやべ漁協 臼尻支所	10:00~15:30	臼尻、豊崎
	2/25(月)	尾札部会館	10:00~15:30	尾札部
	2/26(火)	南かやべ漁協 大船支所	10:00~15:00	大船、双見、岩戸

- ※ 亀田支所管内の会場について、亀田福祉センターの閉館に伴い渡島総合振興局へ変更となりましたのでご注意ください。
- ※ 原則、指定日にご来場ください。やむを得ず指定日に来場できない方は、税務室市民税担当および東部 4 支所市民福祉課に お問合せください。
- ※ 2月8日~3月15日までの期間は、市役所本庁舎2階の税務室窓口での申告受付は行っておりません。

函館税務署からのお知らせ

お問合せ 函館税務署 ☎31-3171

税務署(中島町37-1)に確定申告会場を開設します

申告書の作成には時間を要しますので、なるべくお 早めにお越しください。会場が混雑している場合受付 を早めに締め切ることがあります。

また、申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要となります。

期間 2月18日(月)~3月15日(金)の午前9時~午後4時 ※ 土曜・日曜・祝日は閉庁のため受付なし。

※ 駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関をご 利用ください。

申告書の作成について(いつでもどこでもスマホ申告)

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンやタブレットでも所得税の確定申告書の作成ができます。

給与所得者(年末調整済み)で、 「医療費控除」またはふるさと納税 などの「寄附金控除」を適用して申 告する方は、スマホ専用画面をご利 用いただけます。



国税庁HF



スマホ申告